

日本国北海道とロシア連邦サハリン州との
友好・経済協力に関する提携

議 定 書

北海道知事堀達也とサハリン州知事ファルフトジノフ I. P. は、北海道とサハリン州の交流の芽を育み友好関係の発展に貢献した全ての人々に敬意を表し、市町村の姉妹友好交流の進展と民間団体の交流の拡大により両地域の住民の相互理解と信頼関係が深まっていることを満足の意を持って確認し、両地域の安定的な発展のため一層の友好関係の促進と互恵的な経済協力の拡大に努め、また、日ロ両国政府間の政治対話の進展に両地域が積極的な役割を果たすという確信に立脚し、二国間関係の完全な正常化を共に希求しつつ、ここに、両地域に永続的な善隣関係を築く友好・経済協力に関する提携を行うことを宣言する。

この提携に基づき、両知事は、今後両地域が目指す交流及び協力の方向について次のとおり合意する。

I 友好分野

- 1 知事定期会談の開催、行政分野における経験や情報の交換等を通じ、道・州行政間の連携を図るとともに、両地域の民間団体、姉妹友好市町村の一層の交流の拡大のため支援を行う。

- 2 両地域の気候や風土の類似性に着目し、環境、防災、気象、資源の有効利用、その他の分野における専門家交流や共同研究等を幅広く行い、共通する課題の解決を促進するとともに、研究の成果を両地域の一層の発展のため積極的に活用する。
- 3 両地域の広範な層の住民が互いの地域への理解と関心を深めることを目的として、青少年の交流を活発化させるとともに、教育、文化、芸術、保健・スポーツ等の分野における交流を促進し、さらに、両地域にとって貴重な歴史的文化的遺産を調査、保存、啓発・普及するための協力を行う。
また、マスメディアや情報通信ネットワーク等を利用した情報交流を推進する。

II 経済協力分野

- 4 両地域の企業による貿易及び投資を促進するため、良好な環境の整備に努めるとともに、サハリン大陸棚石油・天然ガス開発プロジェクトに関連する事業へ両地域の企業が参入することを推進するための協力システムの構築に向けて努力する。
- 5 両地域の各港への搬入量についての情報交換を含む海洋生物資源の合理的利用における協力関係を強化する。

- 6 両地域の産業の発展を図るため、「北海道とロシア連邦極東地域との経済協力プログラム」に基づき、貿易、金融、経営、交通、通信、観光、農業、水産業、林業・林産業、基盤整備の各分野にわたる互恵的な協力関係を一層強化する。

Ⅲ 提携合意事項の推進

- 7 両地域の友好・経済協力に関する提携の合意事項の推進のため、関係機関・団体から成る協議会を双方の地域に設立し、協議会の合同会議を少なくとも年1回開催する。

本議定書は、署名の日から発効する。

以上のことを確認するため、1998年11月22日、サハリン州ユジノサハリンスク市においてこの議定書に署名する。

本議定書は、日本語及びロシア語で2通作成され、いずれも同等の効力を有する。

北海道知事

サハリン州知事



堀 達 也



ファルフトジノフ
イーゴリ・パヴロヴィチ